

令和 7 年 4 月 10 日

「米国関税措置等に関する特別相談窓口」の設置について

甲府信用金庫(理事長：岩下浩)は、米国自動車関税措置等に伴い、資金繰り等に重大な支障を来す恐れのある事業者様からのご相談にお応えするため、各営業店に「米国関税措置等に関する特別相談窓口」を設置いたしました。

皆様からのご相談を幅広く受付けておりますので、遠慮なくご相談下さい。

記

1. 設置期間

令和 7 年 4 月 10 日 (木) から当面の間

2. 受付時間帯

平日の午前 9 時～午後 3 時まで

※一部の店舗におきましては、午前 11 時 30 分～12 時 30 分まで昼休業とさせて頂いております。

※上記の時間外でご相談を希望される場合は、事前に電話等でご予約下さい。

3. 設置店舗

全店舗

4. 主な相談内容

(1) 新規融資に関する相談

(2) 返済条件変更に関する相談

(3) 政府系金融機関の窓口紹介 他

以上

お問い合わせは、甲府信用金庫 最寄りの店舗までお願いいたします。



あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん 甲府信用金庫**